

議題 2

千葉県動物愛護推進員の
委嘱の推進と活動支援について

1 動物愛護推進員の現状について

- ・現在、委嘱している動物愛護推進員は71名となっております。
- ・動物愛護推進員の少ない地域（県北東部、県南部）があるため、動物愛護推進員が円滑に活動できるよう、動物愛護推進員等のボランティア同士の横の連携の構築や、保健所等との連携強化に努めてまいります。
- ・推進員への迅速な情報共有を行えるよう、メールでの連絡網の整備を進めています。

（内訳）

習志野保健所	5名	市川保健所	9名	松戸保健所	6名
野田保健所	4名	印旛保健所	6名	香取保健所	1名
海匝保健所	2名	山武保健所	1名	長生保健所	3名
夷隅保健所	1名	安房保健所	2名	君津保健所	4名
市原保健所	2名				
千葉市	12名	船橋市	9名	柏市	4名

2 令和5年度動物愛護セミナー

県民の動物愛護に対する関心と理解を深めることを目的として、毎年、様々なテーマで動物愛護セミナーを開催しています。広く県民への動物愛護に関する普及啓発を図ると同時に、動物愛護推進員やボランティアの資質向上の場ともなっています。

今年度は令和6年1月に集合形式での開催を予定しております。

3 動物愛護推進員を対象としたチラシ等の配布

動物愛護推進員等からの要望に応じ、動物関係のチラシやパンフレットを配布しています。今後も増刷や新規作成等を予定しており、要望に応じて配布いたします。

なお、現在、千葉県動物愛護管理推進協議会「飼い主のいない猫対策作業部会」で、推進員に実施したアンケート調査等をもとに、資料について検討いただいております。

4 動物愛護推進員活動報告書（別添資料参考）

飼い主のいない猫対策について、一部の地域で取組が進んでいるという意見もありましたが、依然として、地域住民の理解が得られないこと、費用負担並びに行政の後押し不足や周知不足に関する意見が多く見られました。また、考え方の違いによる人間関係や事案を多く抱え

ることによる負担、推進員の地域差等について意見がありました。

行政間及び行政と推進員、推進員同士の連携強化を望む意見が見られ、特に、高齢者に関する事案については、早い段階での対応や福祉関係の部署との連携を望む意見が見られました。

これらについて、千葉県生涯大学校にパンフレット「ペットと暮らすシニア世代の方々へ」の配布、保健所職員の研修時に福祉系相談窓口の再周知等を行いました。今後も、講習会、セミナー、市町村会議や関係部局との意見交換等を通じ連携強化を図っていきます。

なお、今年度から動物愛護センターをボランティア団体の譲渡会の会場として解放する取組を始めました。

動物取扱業に対する意見については、今後も保健所職員等を対象にした研修を実施するとともに、動物取扱業者に対し、法令遵守や飼養管理基準の遵守等について監視・指導を行っていきます。

令和4年度下半期に動物愛護推進員から提出のあった主な意見

【行政と推進員等の連携】

- ・愛護推進員、ボランティアの横のつながりがほしい。コロナで集まる機会が無くなったので余計にそう感じる。
- ・居住地以外で活動する際、現場に推進員がいる場合は相談・協力して活動できることが望ましい。
- ・地域猫の現場で、頭数・範囲によっては管轄の保健所だけでなく、隣接する保健所の協力体制があると良い。
- ・保護が限界。現場に入っても保護できる頭数に限度があるので。里親探しや預かりができる人の呼びかけを行政からも協力してほしい。
- ・交通の便のよい公的施設を譲渡会に貸し出してほしい。
- ・猫の不妊手術の認識が市民の方に行き届き野良猫が確実に減っている地域は、やはり行政主体で動いている。特に市については行政の方がまだまだ問題意識が低く、知識もない状況であるので、皆で解決していく意識で行政・市民ともども進んでいかなくてはと思う。
- ・市に於ける、「市動物協議会、動物基金」を設立し、官民連携した人と動物にやさしいまちを目指したい。
- ・ボランティアと行政との認識がかなりずれているが、解決策が未だ見出せません。

【地域猫、TNRについて】

- ・猫を見かけてもほとんど全部耳カットがあり、不妊去勢手術を徹底しているのが分かる。仔猫も全く見あたらない。私の活動地域は域猫の取組が完了に近いと思う。問合せや相談もほとんどない。
- ・下半期で自宅近くの猫たちはほとんどサクラネコ。できることなら千葉県で可能な市町村等はシェルターをつくることを提案していただきたい。
- ・猫の不妊手術については、少しずつ認識が広がってきたと感じる。地域猫について手術後も見守りは何年も続いていくが、餌やりさんの高齢化・強すぎる自我（自分のやり方以外は許さない等）の方などにより、餌やりさんが通えなくなったり、人が集まらない、協力が得られないなど、人間の問題が出てきてしまう。
- ・地域猫活動をする上で、地域の方々とのコミュニケーションや理解を得られることの難しさを

感じている。

- ・相変わらず、野良猫の相談が多い。避妊、去勢はするが自宅での飼育は難しいという相談が多いです。
- ・TNR時にエサやりさんが非協力的。おまかせ、丸投げの姿勢が多い。
- ・仔猫を保護したが、きりがなく湧いて出るのもう世話できないと丸投げしたり、知識なく預かったために病気にかかって半分死んでしまったりと手を出したが、その後どうしたらよいかわからず困っている例が多かった。
- ・例年のごとく猫嫌いの方々、現在そこに生きている猫達をこれ以上増えないよう対処してゆくことを説明し、時折巡回し餌やりを度々指導していますが、これは私達が管理する事なのか疑問を感じます。

【費用の問題】

- ・TNR できる現場なら良いのだが、途中から状況が変わって保護せざるを得ない猫が多すぎる。個人の持ち出しが多過ぎる。
- ・TNR 活動の保護活動を行っているボランティアの方々に対し、予算面でのサポートをしてほしい。
- ・どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術の行政枠を各自治体に拡大してほしい。
- ・不妊去勢手術費用の負担が難しい課題。手術後、数日間の療養場所が確保できない事例もあった。
- ・金銭面を初めとしてボランティアによる負担が厳しい。行政による支援や補助金等が必要。
- ・猫の不妊手術や保護譲渡の相談が多く、捕獲のレクチャーや捕獲出動・譲渡契約に進むまでなど、マンパワーがとても足りない状況が続いている。近隣の大きな保護団体さんも、人手不足や医療費の逼迫で大変苦労されていると聞く。
- ・市の不妊手術事業が2月末までで、繁殖期に手術を受けさせられず、市民側に負担がある。どうぶつ基金のチケットを使っている活動者さんいるが、協力病院が遠かったり、日帰りさせられてしまう病院が多い事から猫にとっても負担がかかってしまうのが問題である。
- ・生活困窮者、認知症、独居高齢者、障害者（精神）などの事例、特に生活困窮者（生活保護含む）方や地域猫の相談時の動物に対する医療費、運送費などの費用面。
- ・お手伝いした生活保護の方のフォローの相談や市内で起こっている多頭飼育崩壊案件など、行政からの協力相談でも、医療費がはみ出た部分を団体が集めた資金で肩代わりしたり、ボラン

ティアさんが自腹を切ることになっている現状は本当に持続可能ではないと感じている。

- ・ワクチン接種、狂犬予防接種、去勢・不妊手術、マイクロチップ登録等、医療費がかさみます。引き出し犬が譲渡されるまでの医療費について、補助があると助かります。

【周知等に関する意見】

- ・地域猫活動の推奨について、継続的に周知していくことが必要。
- ・行政が地域猫活動を推進していることが周知されていないため、「餌やりは悪」という誤った反感から住民同士のトラブルに発展する事例がいまだに起きている。
- ・マスコミ等の放映による地域猫と放し飼いの区別が明確でなく、飼養者の認識に影響がある。
- ・耳先カットした猫は多くなっています。増えないことの理解をすすめるために、手術済みであることを示す掲示物があっても良いのでは？昨年、テレビCMで地域猫を知らせるものがあり、理解が得られた方も結構いました。
- ・飼い主のいない外猫に対していろいろな考え方があり、共生していく方法をそれぞれの地域で考え活動しています。時に、地域猫という言葉が猫の居場所を失わせることがあります。TNR活動によって一代限りの命となった猫が安心して生きて行けるような取り組みが必要だと思います。
 - ・自身の気力・体力に限界を感じる。何度話をしても全く考え方が変わらない人が多い。「動物愛護推進員」の認知度が低く怪しまれることも多い。
- ・動物愛護法違反を発見遭遇した場合の通報先について、市民に普及啓発をし、同時に警察側に、動物愛護法の罰則について把握してもらい、市民から違反の通報を受けた時の適切な対応について徹底していただきたい。
- ・犬の不適切な排泄、暑い時期のお散歩などについて、はがきサイズの気軽に渡せるようなチラシがあるとよいと思います。

【飼主等の高齢化による問題】

- ・高齢者が亡くなり、ペットが取り残されることが多い。県として対策してほしい。
- ・高齢者の犬猫飼育について、行政が関わっている現場こそ早めに対応してほしい。
- ・飼い主の介護施設への移転や死亡により、空き家に遺棄される猫が増えている。飼育崩壊から派生する飼い主のいない猫の増加問題に対して、飼育崩壊と地域猫活動の両面から対処していく必要がある。施設や病院に入る際に飼い猫をどうするかを早期に決めておくような助言、空

き家に遺棄された飼い猫の早期収容体制の整備が必要。

- ・高齢者による問題が多発している。ケアマネで止まっている事案も数多くあるように思うので、人間と動物の福祉が横でつながり、関係各所で連携し、大事になる前に下に降りてくるような仕組みが良い。
- ・田舎ほど正しい動物の飼い方を知らない方が多い。高齢者の情報源は限られているので、回覧板などにリーフレットを入れて目に留まる用にはどうか。

【動物取扱業について】

- ・動物取扱業における飼養管理基準が示されて約2年になるが、適正に運用されているか疑問に感じる事例に多く遭遇する。健康診断書や繁殖実施状況台帳、飼養保管頭数、従業員記録簿等、適正運用に必要な書類整備の徹底をするべきだと感じている。
- ・飼養管理基準により、多くのペットショップや動物病院で大型犬が預かれない事例が発生している。何らかの対策を講じるべき。
- ・動物取扱業・ブリーダーに対する取り締まりの強化を。
- ・ペットショップで誰でも犬猫を簡単に買えることが問題。最後まできちんと飼える会員制（資格等）にするなどは？
- ・個人での譲渡は限界。行政主導でシェルターをつくり、ペットショップの店内に「まずはシェルターから」等の提示をしてはどうか。

【災害対策】

- ・地域の防災訓練にペット同行避難の理解を得て参加した。災害時に必要な物を持参する等の必要性を考えていただくことができた。
- ・災害時の動物の同行避難について、役所に問い合わせたところ、動物の受け入れが可能な避難所について、全く検討されていないようです。人もペットも適切な避難を支えるためには、何が必要か平時から検討する必要があると考えます

【その他】

- ・地域によって愛護推進員の人数が違う。田舎の方がまだまだ避妊去勢に積極的ではないので問題が増えると思う。このような地域こそ推進員を増やすべき。
- ・相談が多すぎるため、継続して手厚くフォローしていくことができず、時間が過ぎてしまって

いる案件が増えてきてしまっているのが辛い。

- ・ 小型犬の散歩時にフリーになるリードの使用や車道を歩かせる等のマナー違反が認められる。
- ・ ボランティアが介入しても地域住民に自主性が生まれないと、たとえ一時的に状況が改善したとしても、それを維持することが難しい。地域住民にやる気を出させる工夫が必要。
- ・ 動物愛護や譲渡がビジネス化されている風潮がある。不透明な愛護団体が増えているような気がする。SNS の広告にも、障害福祉施設と空き家問題と動物愛護をくっつけたビジネス広告が回っていたりする。「殺処分ゼロ」というフレーズが金儲けに利用されているのではないか
- ・ 2 月に日本動物福祉協会の「生命尊重教育」というセミナーが素晴らしかった。未来を担う子供たちにいのちの大切さを伝えるためのイベントを考えたい。
- ・ 収容犬の中で攻撃性の行動修正が可能な犬に対して、譲渡に繋げようとするトレーニングがボランティア任せで、センター職員や動管協スタッフから協力が得ることができない。センター職員（獣医師）に収容犬をトレーニングする時間や技術がない。動管協のスタッフはトレーニングに不慣れで、危険作業を担当することができない状況です。また、動物愛護教育の際、人員不足のためセンター職員が同伴できないこともある。職員の配置を増やす、専門知識のある職員を雇う、動管協との契約を見直す等、予算と人員の配置が必要だと思います。